

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4 年 2 月 14 日

事業所名 こども生活館おひさま

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		指定基準に沿って確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		児童発達支援管理責任者の他、児童指導員、保育士等を配置しています。基準より多めに配置しています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		事業所内はバリアフリーの配慮をしています。子どもたちの状況に応じて対応しています。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		業務改善を図るために、職員会議、事業企画会議等を定期的実施しています。職員会議は全職員が参加し、目標に向けての話をしています。目標に対して実際の分析と次への改善等の話し合いを行い、抽出された事柄について、法人で行う事業企画会議で管理者が提案しサービスの質の向上に取り組んでいます。得たい知識等サービスの質向上委員会に提案し研鑽を深めています。環境保全への取り組みとして、グリーンオフィス環境管理事業所に令和4年2月から認定を頂き、地球にも優しい取り組みも実践しています(SDG's)。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年一回アンケートを実施し、保護者の意向を把握し改善に取り組んでいます。また随時ご意見を頂けるようお願いしています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所内にいつでも閲覧できるように設置し、ホームページでも公表しています。また、いつでもご意見できるよう意見箱の設置と伝えやすい関係性作り、申出を行っても不利益を被ることがない旨書面でも通知をしています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者評価の実施に至っていません。	今後行っていく予定です。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修、月一回の法人研修、事業所内研修を行っています。今年度は主にオンラインでの研修を行っています。	

適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントでニーズや課題を分析し、カンファレンスを行い計画を作成しています。状況に応じて、医師やセラピストからの情報も共有しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化したツールを使用しています。状況に応じて個々に合ったツールをさらに取り入れることもあります。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		長期目標、短期目標をふまえてチームで行っています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		年間目標をもとに、スモールステップで目標達成できるプログラムを作り、また利用者の頑張りが評価してもらえる発表の場面をすることで、利用者の自信と、達成感に繋がられる取り組みをしています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		長期休暇、休日に、平日では出来ないことにじっくりと取り組めるようなプログラムを準備しています。必要に応じて個別の活動を設定しています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個々の特性や状況に合わせ個別、集団とねらいを分け計画を作成しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認をしています。支援前だけでなく、気づいたときはいつでも話し合い、個々の支援に繋がっています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		職員間で振り返りを行い、共有することで、次への支援や保護者への連絡にも繋がっています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		個別支援計画に基づいた支援の記録を担当者が記入しています。今回できたことが継続してできるか、場面が変わったときにも発揮できるか、その時の本人の反応はどうだったかなど、成長の振り返りを行っています。	
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリング、カンファレンスを行い、個別支援計画の見直しをしています。必要に応じて随時見直しも行っています。		
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		子どもたちが意欲的に自主的に参加できる活動や成功体験の積み増しができるように取り組んでいます。子どもたちが協同で製作をしたり、畑で食物を育て、食したり、地域ボランティアと活動したり、数ある遊びの中から遊びを選択するなど楽しんで活動に取り組める支援を行っています。		

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		管理者や、児童発達支援管理責任者が参加しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		学校や関係事業所・機関とは個人情報保護の前提の下で情報の共有・連絡調整を密に行っています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○			現在は受け入れがありませんが、必要に応じて対応できるようにしています。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		保護者の方から情報をもらい、必要に応じて保育所や幼稚園との間で情報共有と相互理解に努めています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		個々の必要性に応じて提供しています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		研修会等参加しています。研修会の取り組み状況、行政の情報、地域での情報等を共有しています。今年度は、愛着障害・不登校・ペアレントプログラムフォローアップ研修等受講しています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		事業所主催の地域開放型マルシェや、地域の方も参加しての利用者作製の製作物展示会を開き交流を図っています。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		子ども部会への参加は対象となっていないため参加に至っていません。南部保健センターでの会議に積極的に参加し地域の民生員、児童委員、幼稚園、保育園の先生方と連携を図っています。理事長が自立支援協議会の委員として参加しています。	
28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		面談や送迎時、連絡帳、電話など保護者の取りやすい方法や時間を工夫して共通理解ができるようにしています。		

	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	ペアレント・プログラムは3年連続して実施し地域の保護者の方にも参加をいただいておりますが、今年度も新型コロナウイルス感染症対策といたしましてやむなく開催を中止しています。次年度開催できるよう準備を進めています。	講師は、ペアレントプログラムフォローアップ研修に毎年参加しています。今後も研修を重ね、実施していきます。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時・変更時等ご説明をしています。また保護者からの質問等にはその都度解りやすく丁寧な説明を心がけています。運営規定、活動計画、利用者負担等について、事業所内に閲覧できるよう設置してあります。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	随時対応しています。面談や送迎時に日ごろの様子を伺い、スタッフ間でも共有し、支援に繋げています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	新型コロナウイルス感染予防に努め「密」を避け、少人数で感染対策をとりながら家族会を実施しました。家族会での懇談会は実施できませんでしたが、以前のような交流ができるように安全に配慮していきます。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	苦情について相談苦情受付担当者・解決責任者・第三者委員等を任命し体制は整備してあります。保護者等へ周知し、資料を手渡し、閲覧用設置もしています。心情理解、事実確認、解決策の提示をし、迅速に対応していくことを心掛けて取り組みを行っています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	毎月おたよりを発行しています。活動内容については、利用予定表にも記載し、活動の様子については、保護者に都度お話をしています。	
	35	個人情報に十分注意している	○	法人の個人情報保護規定を基に個々に十分説明し、同意をいただいた上で、取り扱いには十分に注意しています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	個々に合わせて対応させていただいています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	法人全体としては、地域住民を招待する行事(秋祭り・餅つき会)を実施し開かれた事業運営を図っていましたが、今年度は感染症対策として中止しました。事業所主催としてはマルシェを開催しました。近隣住民以外の方にも来て頂き好評を得ました。子ども110番の家の取り組みや畑での食育活動の際の地域ボランティアの協力は得ています。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		保護者にマニュアルを家族会やお便り、事業所内閲覧で周知しご協力を頂いています。令和3年度はマニュアル以外に業務継続計画、指針が加わり、実施しています。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年間計画に基づき、年2回の消防署立ち合い訓練と自主訓練を行っています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的に研修会に参加し、職員が一人で悩まないように全職員で支援に対する悩みを共有し、適切な支援が行えるようにしています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束廃止・虐待防止・権利擁護は法人全体の研修を十分に行い、未然防止の共通認識を図っています。身体拘束に相当する行為は、非代替性で生命に関わる場合以外で行うことは想定していませんが、未だ事例はありません。仮に拘束が必要と思われる場合は、事前に保護者に説明し、了解を得たうえで行うことになると考えています。現在はサービス計画への記載を必要とする利用児がいないため記載には至っていません。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギーがある場合は指示書をもらい対応しています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		その都度報告書を作成し、情報を集約分析して再発の防止に取り組んでいます。	